

基本施策 2 地域医療

基本施策 2 「地域医療」

施策 1 「在宅医療の推進」

◆ 1. 船橋市地域リハビリテーション構想

【健康政策課】

地域リハビリテーション体制の整備・推進を図るため、船橋市における地域リハビリテーションを取り巻く現状分析と、そこから導き出される地域リハビリテーションのあるべき姿をまとめた「船橋市地域リハビリテーション構想」を平成 24 年 2 月に策定しました。

2. 船橋在宅医療ひまわりネットワーク

【地域包括ケア推進課】

平成 25 年 5 月 31 日に設立された医療・介護の関係団体及び船橋市で構成する任意団体です。

当ネットワークは、代表、副代表、役員会のほか下記の 6 つの委員会により構成されています。

- ① 顔の見える連携づくり委員会
- ② 人材育成委員会
- ③ 安心の確保委員会
- ④ 資源情報管理委員会
- ⑤ 地域リハ推進委員会
- ⑥ 認知症の人にやさしいまちづくり委員会

また、当ネットワークを構成する団体数は、合計 28 団体となっています。

《船橋在宅医療ひまわりネットワーク構成団体名》

船橋市医師会 船橋歯科医師会 船橋薬剤師会 千葉県看護協会 千葉県理学療法士会
千葉県作業療法士会 千葉県言語聴覚士会 千葉県歯科衛生士会 船橋市介護支援専門員協議会
船橋市ソーシャルワーカー連絡協議会 ふなばし市訪問看護連絡協議会
船橋市訪問介護事業者連絡会 千葉県在宅サービス事業者協会 船橋市栄養士会
船橋市介護老人保健施設協会 船橋市老人福祉施設協議会 船橋市認知症高齢者グループホーム連絡会
NPO法人千葉・在宅ケア市民ネットワークピュア 船橋市回復期リハビリテーション病棟連絡会
船橋市訪問リハビリテーション連絡会 船橋市通所リハビリテーション連絡会
船橋市デイサービス連絡会 船橋市障害福祉施設連絡協議会 船橋市小規模多機能型居宅介護連絡会
船橋市定期巡回・随時対応型訪問介護看護連絡会 認知症の人と家族の会千葉県支部
東葛南部認知症疾患医療センター千葉病院 船橋市

主な活動内容は、在宅医療を希望する患者・家族に適切な医療及び介護サービスを提供するための多職種連携について、6 つの委員会ごとにその手法を検討し、各種事業を実施するほか、市民に在宅での療養等に関する普及啓発事業等を行っています。

★1・・・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小
 ★2・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

年度	種別（回）	内容
3★ ¹	役員会（全2回）	各委員会からの報告について等
	委員会（全18回）	顔の見える連携づくり委員会（全2回）
		人材育成委員会（全2回）
		安心の確保委員会（全2回）
		資源情報管理委員会（全4回）
		地域リハ推進委員会（全5回）
		認知症の人にやさしいまちづくり委員会（全3回）
	講演会（全1回）	令和3年度市民公開講座（オンライン配信）
	研修会（全3回）	ひまわりスタートアップ研修（認知症編）（参加30人）
		ひまわり実践研修（心不全再発防止に向けての取り組み）（参加72人）
		ひまわりスタートアップ研修（障害者編）（参加32人）
4★ ¹	役員会（全2回）	各委員会からの報告について等
	委員会（全19回）	顔の見える連携づくり委員会（全1回）
		人材育成委員会（全2回）
		安心の確保委員会（全3回）
		資源情報管理委員会（全4回）
		地域リハ推進委員会（全6回）
		認知症の人にやさしいまちづくり委員会（全3回）
	講演会（全1回）	令和4年度市民公開講座
	研修会（全2回）	ひまわりスタートアップ研修（リハビリ編）（参加20人）
		ひまわり実践研修（心不全の薬物治療と地域連携）（参加37人）
5	役員会（全2回）	各委員会からの報告について等
	委員会（全22回）	顔の見える連携づくり委員会（全2回）
		人材育成委員会（全4回）
		安心の確保委員会（全4回）
		資源情報管理委員会（全3回）
		地域リハ推進委員会（全6回）
		認知症の人にやさしいまちづくり委員会（全3回）
	講演会（全1回）	令和5年度市民公開講座
	実践発表会（全1回）	第2回実践発表会（24演題、参加137人）
	研修会（全2回）	ひまわりスタートアップ研修（連携編）（参加54人）
		ひまわり実践研修（運動と心臓）（参加62人）

3. 在宅医療支援拠点ふなぽーと

【地域包括ケア推進課】

「定期的に通院することが難しい」「自宅で治療を受けたい」「退院後の訪問診療医を探したい」など、在宅での療養生活を希望する患者やその家族からの相談に応じるとともに、在宅医療・介護関係者の支援なども行う「在宅医療支援拠点」が、平成 27 年 10 月から保健福祉センター1 階で業務を行っています。

なお、同拠点をより多くの方に知っていただけるよう、親しみやすい愛称を広く募集し、応募のあった 322 件の中から「ふなぽーと」に決定しました（平成 29 年 1 月から愛称を使用）。

- ・所在地 船橋市北本町 1-16-55 保健福祉センター1 階
- ・受付時間 午前 9 時～午後 5 時（土日祝日・年末年始を除く）

市は一般社団法人船橋市医師会に委託し実施しています。

(1) 主な業務

① 在宅医療や介護に関する相談

自宅での療養や介護に関する相談を受け、適切な在宅医療・介護サービスを案内するほか、「在宅医紹介制度（船橋在宅医ネット）」等を活用し、訪問診療ができる医師の紹介や情報提供等をします。

② 在宅医療・介護関係者への周知活動

医療・介護関係者等からの相談の受付・支援（市民への間接的支援・情報提供等）、船橋在宅医療ひまわりネットワークとの協働、船橋市在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システムの活用についての案内をします。

また、事業のさらなる周知を目的として、広報紙「懸け橋」を発行します。

③ 在宅医療・介護に関する市民への普及・啓発

市民公開講座等を開催するほか、相談員が直接地域へ出向き、在宅医療等についての講話を行います。

★1・・・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小
 ★2・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(2) 事業実績

相談内容の内訳				
(単位：件)				
年度	相談内容	相談件数	相談件数合計	相談者数
3★ ¹	訪問診療に関すること	186	882	367
	介護保険・サービスに関すること	84		
	その他受診・受療に関すること	161		
	費用・その他制度に関すること	39		
	今後の療養に関すること	148		
	退院後の療養に関すること	82		
	訪問看護に関すること	94		
	介護者に関すること	11		
	病状・症状に関すること	73		
	入院中の治療・転院に関すること	4		
4	訪問診療に関すること	184	1027	338
	介護保険・サービスに関すること	95		
	その他受診・受療に関すること	171		
	費用・その他制度に関すること	26		
	今後の療養に関すること	223		
	退院後の療養に関すること	66		
	訪問看護に関すること	62		
	介護者に関すること	24		
	病状・症状に関すること	169		
	入院中の治療・転院に関すること	7		
5	訪問診療に関すること	194	1183	383
	介護保険・サービスに関すること	142		
	その他受診・受療に関すること	181		
	費用・その他制度に関すること	46		
	今後の療養に関すること	241		
	退院後の療養に関すること	58		
	訪問看護に関すること	75		
	介護者に関すること	19		
	病状・症状に関すること	191		
	入院中の治療・転院に関すること	36		

4. 在宅医療・介護の講演会・相談会事業

【地域包括ケア推進課】

医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャーなどの医療・介護の専門家が、病気や治療、薬に関することから介護に関することまで、患者やその家族、医療・介護関係者からの様々な相談に応じる相談会を、平成 27 年度から、市内の各地で開催しています。

平成 28 年度からは、在宅医療・介護に関する様々なテーマの講演会や市が主催する講演会等のイベントと相談会を組み合わせた二部構成で開催しています。

また、平成 30 年度から、町会・自治会に専門職が赴き講演会を行う「出張講演会」を実施しています。市は公益社団法人船橋地域福祉・介護・医療推進機構に委託しています。

講演会開催実績

年度	開催回数	参加者数	講演会の主なテーマ
3★ ¹	5 回	111 名	パーキンソン病について等
4	7 回	159 名	リウマチ・膠原病について等
5	7 回	212 名	パーキンソン病について等

相談会開催実績

年度	開催回数	相談者数	講演会等の主なテーマ
3★ ¹	6 回	21 名	訪問診療等の在宅医療・介護に関する事項
4	8 回	34 名	訪問診療等の在宅医療・介護に関する事項
5	8 回	54 名	訪問診療等の在宅医療・介護に関する事項

出張講演会開催実績

年度	開催回数	参加者数	講演会等の主なテーマ
3★ ¹	—	—	実績なし
4	5 回	119 名	歯科について等
5	3 回	80 名	肺炎から身を守る方法等

5. 船橋市在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システムを活用した情報共有

【地域包括ケア推進課】

在宅医療・介護連携を推進するための方策の一つとして、在宅で療養生活をする患者の変化する情報について、医療・介護関係者が ICT を活用して一元的に共有することができる「船橋市在宅医療・介護連携支援用患者情報共有システム」を平成 27 年 11 月から導入しました。

医師や訪問看護師、ケアマネジャー等の医療・介護関係者が、本システムを通じて連携協力関係を深め、在宅で療養生活をする患者に寄り添ったサービスを提供するために役立てています。

利用登録（ID 取得者）数

年度	医療・介護関係者数	医療機関・介護事業所数
3	378	104
4	389	105
5	425	116

6. 地域リハビリテーション協議会

【健康政策課】

平成 19 年 5 月に医療・福祉等関係機関の代表からなる船橋市地域リハビリテーション協議会を設置し、高齢者及び障害のある人を含むあらゆる人々が、住み慣れた地域で生き生きと「自立」した生活を送れるよう、急性期から回復期、維持期・生活期まで適切なリハビリテーションが継続的に提供され、医療、保健、福祉、介護等生活にかかわる市民及び関係機関が協力し、包括的かつ一体的な支援が行える地域リハビリテーション体制づくりに取り組んでいます。

7. リハビリセンター

【健康政策課】

平成 25 年度までは市直営の施設として、主に医療機関等でリハビリを終了した人などに、身体機能を維持する機能訓練（維持期リハビリ）及び介護予防のための「はつらつ高齢者筋力トレーニング」を行う施設として、リハビリテーションや各種相談及び助言などを行っていました。

平成 26 年度から指定管理者制度を導入し、地域で生活しながらリハビリを行う方を対象に、リハビリの総合的な提供を行っています。

(1) リハビリセンタークリニック（リハビリテーション科の診療所）

平成 26 年 7 月から、外来診療、外来リハビリ、訪問リハビリ、通所リハビリを実施しています。

リハビリセンタークリニック患者数

（単位：人）

年度	外来診療 外来リハビリ	通所リハビリ	訪問リハビリ	計
3	7,422	11,018	15,881	34,321
4	7,583	11,653	15,256	34,492
5	7,511	11,641	16,486	35,638

(2) 訪問看護ステーション

平成 27 年 4 月から、訪問看護ステーションの運営を実施しています。

訪問看護ステーション患者数

年度	3	4	5
患者数（人）	5,108	5,301	5,358

★1・・・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小
 ★2・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(3) リハビリ事業（医療保険、介護保険適用外のリハビリ）

65 歳以上の身体機能に低下がみられる方を対象に、パワーリハビリ教室、同フォローアップ、プールリハビリを実施しています。

リハビリ事業利用者数 (単位：人)

年度	パワーリハビリ 教室	パワーリハビリ フォローアップ	プールリハビリ	計
3★ ¹	1, 195	9, 374	3, 506	14, 075
4	1, 379	11, 891	4, 442	17, 712
5	1, 266	12, 922	4, 633	18, 821

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 3 年 8 月 30 日から令和 3 年 9 月 30 日の間、リハビリ事業を休止した。

(4) 地域リハビリテーション拠点事業

リハビリに関する総合相談の窓口を設置し、リハビリを行う病院等との連携や啓発活動を積極的に行い、医療・介護等の専門家、家族等がリハビリテーションの立場から協力しあう「地域リハビリ」の推進を支援しています。

施策 2 「難病患者等の支援体制の充実」

1. 難病対策

【保健総務課】

難病患者の不安等を解消するため、相談や療養に必要な支援を行います。また、千葉県が行う医療費助成（指定難病医療費助成制度など）の窓口業務を行います。

難病対策事業実績

年度	医療受給者証 所持者数	保健指導数		
		訪問	面接	電話
3	4,482	162	100	1,068
4	4,639	142	107	892
5	4,995	184	116	969

講演会・医療相談事業（講演・交流会）実施回数・参加者数

年度	実施回数	参加者数	
		参加者数	保健医関係者
3★ ²	—	—	—
4★ ²	—	—	—
5	1	20	0

2. 肝炎治療特別促進事業

【保健総務課】

B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費の助成申請を受け付けています。

肝炎治療受給者証申請状況

年度	申請件数	認定者数
3	330	330
4	310	310
5	348	348

★1・・・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小
★2・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

3. 小児慢性特定疾病自立支援事業

【保健総務課】

小児慢性特定疾病により、長期療養を必要とする児とその家族に対し、治療方法のみでなく、養育に必要な情報提供・精神的支援を行い、家族相互の交流を図っています。

小児慢性特定疾病自立支援事業（相談支援）実績

年度	相談支援数（件）		
	訪問	面接	電話
3	7	33	512
4	3	65	176
5	51	104	278

小児慢性特定疾病自立支援事業（講演・交流会）実施回数・参加者数

年度	実施回数	参加者数		
		対象児	親	学校・保健関係者
3★ ²	—	—	—	—
4★ ²	—	—	—	—
5※	1	0	0	0

※難病と合同開催、小児慢性特定疾病対象児等の参加なし

4. 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び小児指定疾病医療費助成事業

【保健総務課】

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行っています。

なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業（国事業）に該当しなかった小児に対し、小児指定疾病医療費助成事業（市事業）を実施しています。

小児慢性特定疾病医療費支給・小児指定疾病医療費助成事業実績

年度		新規件数（件）	受給者数（人）
3	市事業	2	61
	国事業	118	660
4	市事業	4	67
	国事業	106	660
5	市事業	4	61
	国事業	92	643

5. 原爆被爆者見舞金支給制度

【保健総務課】

原爆被爆者に対し、年1回見舞金を支給することにより、福祉の増進に役立てています。

支給額 年7,000円

被爆者見舞金の支給状況

年度	支給者数(人)	支給状況(円)
3	173	1,211,000
4	175	1,225,000
5	163	1,141,000

6. 難病患者援助金

【保健総務課】

原因が不明で治療方法が確立していない難病にかかっている人に対して援助金を支給します。

(対象)

「千葉県特定医療費（指定難病）受給者証」、「船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証」又は「船橋市小児指定疾病医療費助成登録証」等を交付されている人

(支給額)

通院 5,000円（月1日以上又は月20日未満の入院の場合）

入院 10,000円（月20日以上の場合）

※ ぜんそくは月20日以上入院の場合のみ対象になります。

※ 継続して20日以上入院した場合で、前の月と後の月の入院日数がそれぞれ20日未満であるときは、後の月を20日以上入院したものとみなして10,000円を支給します。

難病患者援助金支給状況

年度	通院(件)	入院(件)	金額(円)
3	35,133	1,536	190,980,000
4	37,100	1,378	199,245,000
5	38,535	1,333	205,970,000

7. 骨髄移植ドナー支援事業

【保健総務課】

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の登録や骨髄等の移植の推進を図るため、ドナーとドナーが従事する国内の事業所に奨励金を支給しています。(平成28年4月1日から)

支給額 ドナー 1日につき20,000円(7日が上限)

ドナーが従事する事業所 1日につき10,000円(7日が上限)

★1・・・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小
 ★2・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

骨髄移植ドナー支援事業支給状況

年度	ドナー(件)	ドナーが従事する事業所(件)	金額(円)
3	3	1	490,000
4	6	0	840,000
5	5	1	770,000

8. 精神保健福祉普及啓発事業

【保健総務課】

精神障害者に対する偏見、差別の解消及び正しい知識の普及啓発を図るために講演会を実施しています。

精神保健福祉普及啓発講演会実施状況

年度	回数(回)	延人数(人)
3★ ¹	1	8
4	1	43
5	1	71

9. がん患者支援事業（令和5年度より実施）

【健康づくり課】

がん患者が治療に伴う外見の変化に対応するために購入またはレンタルしたウィッグおよび胸部補整具に係る費用を助成しています。

また、住み慣れた自宅での療養を希望する末期がん患者のうち、介護保険制度の対象とならない40歳未満の方に対して、在宅療養に必要なサービスの利用に係る費用等を助成しています。

がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入費助成金

年度	ウィッグ(件)	胸部補整具(件)
5	154	39

若年がん患者在宅療養支援事業

年度	医師の意見書作成	訪問介護・訪問入浴介護 福祉用具貸与及び購入	ケアマネジメント
5	0	0	0

施策3 「医療提供体制の充実」

1. 市立リハビリテーション病院

【健康政策課】

市では、急性期医療については、全国に先駆けてドクターカーを導入するとともに、また、その中核施設となる医療センターの充実を図って、重篤救急患者の救命に積極的に取り組んできました。

しかしながら、脳卒中等により身体機能に障害を生じた患者に対しては、急性期から回復期にかけて集中的なリハビリテーションを行い、後遺障害の軽減や寝たきりの防止による早期の社会復帰を図ることが必要であることから、平成20年4月1日に医療センター等急性期病院と連携するリハビリテーション病院を設置しました。

(1)所在地 船橋市夏見台 4-26-1

(2)病床数 200 床

(3)診療科目 リハビリテーション科

(4)病院運営

指定管理者 医療法人社団 輝生会

(5)診療

・入院診療 ・外来診療 ・訪問リハビリテーション ・短期入所療養介護 ・通所リハビリテーション

(6)診療受付時間及び休診日

- 診療時間 午前8時40分～午後5時
- 診療受付時間 午前8時30分～午後4時30分
- 休診日 日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）

(7)令和5年度入院患者数等

入院患者数（実数）

（単位：人）

区 分	入院患者数	退院患者数
合 計	827	830

外来・訪問・通所リハビリテーション患者数

（単位：人）

区 分	実患者数	延患者数
外来	668	23,557
訪問	500	28,170
通所	196	6,903

※診療日数 309 日

★1・・・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小
★2・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

入院患者の退院先

区 分	人数（人）	割合（％）	全国平均（％）
自宅	576	74.2	64.4
有料老人ホーム	30	3.9	7.8
グループホーム	7	0.9	
特別養護老人ホーム	12	1.5	3.5
介護医療院	3	0.4	1.2
その他施設	0	0.0	1.3
介護老人保健施設	75	9.7	6.4
転院（療養病床等）	14	1.8	7.4
転院（一般病床）	58	7.5	7.8
死亡退院	1	0.1	
合 計	776	100.0	100.0

（疾患別在宅復帰率内訳は下記）

※ 転院（療養病床等）には長期療養病床・精神病床・地域包括ケア病床・他院の回復期リハビリ病棟を含む。

※ 転院（一般病床）には急変による急性期病院への転院を含む。

疾患別在宅復帰率

区 分	人数（人）	復帰率（％）	全国平均（％）
脳血管疾患系	397	85.7	74.3
整形外科系	190	93.1	84.2
廃用症候群	35	79.5	68.6
その他	6	100.0	-
合 計	628	87.6	78.1

疾患発症から退院するまでの平均日数

区 分	人数（人）	日数（日）	全国平均（日）
脳血管疾患系	496	124.2	120.7
整形外科系	222	93.5	77.9
廃用症候群	52	97.5	78.3
その他	6	85.8	70.0
全 体	776	113.3	96.0

※ 全国平均は、一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会が行った「回復期リハビリテーション病棟の現状と課題に関する調査報告書（令和6年3月版）」による。

★１・・・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小
★２・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

相談件数

(単位：件)

区分 病棟	受診・受療 援助 (※1)	心理社会的 問題 (※2)	退院援助 (※3)	経済的 援助 (※4)	社会復帰 援助 (※5)	その他	合計
北 2 病棟	130	1,184	4,674	78	9	27	6,102
南 2 病棟	146	2,292	3,652	25	0	15	6,130
北 3 病棟	74	1,260	3,572	45	5	83	4,961
南 3 病棟	169	1,644	3,731	87	14	87	5,732
北 4 病棟	67	2,462	3,801	69	4	283	6,686
南 4 病棟	37	1,287	3,179	9	1	206	4,719
外来	1,256	304	152	52	102	266	2,132
合 計	1,879	10,433	22,761	365	135	967	36,462

※1：入院にまつわる問題の解決・調整援助。入院中の他科受診にまつわる問題の解決・調整援助など。
 ※2：入院・外来通院中に生じる、諸々の心理社会的問題にまつわる解決・調整援助など。
 ※3：退院にまつわる問題の解決・調整援助。社会資源の利用援助含む。
 ※4：経済的問題の解決・調整援助。社会資源の利用援助含む。
 ※5：復職・復学にまつわる問題の解決・調整援助。社会資源の利用援助含む。

2. 特殊歯科診療事業

【健康政策課】

(1) さざんか特殊歯科診療所

一般の歯科診療所で治療が困難な障害児（者）及び要介護高齢者の歯科診療のため、歯科医師会の協力により、平成 6 年 5 月北部福祉会館内に、さざんか歯科診療所を設置しました。

平成 27 年 10 月から指定管理者制度を導入し、市が開設し、公益社団法人船橋歯科医師会が指定管理者として管理運営を行うこととなりました。また、名称を「さざんか特殊歯科診療所」に改めました。

令和 3 年 4 月から、歯科診療所におけるサービスの充実を図るため、それまで木曜日、土曜日、日曜日の午前 12 時までであった診療日時について、月曜日、水曜日、金曜日を追加し、診療時間も午後 4 時 30 分まで拡大しました。

さざんか歯科診療所診療状況

年度	障害児（者）		要介護高齢者		
	実患者数 （人）	固定診療 （件）	実患者数 （人）	固定診療 （件）	訪問診療 （件）
3	419	1,168 (94)	104	212 (48)	53 (7)
4	353	1,265 (110)	146	297 (45)	410 (10)
5	392	1,476 (106)	164	274 (42)	509 (8)

※ 診療件数の括弧書きは、摂食嚥下機能訓練の件数
 ※ 固定診療とは、診療所における歯科診療

(2) かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所

昭和 52 年 12 月に日曜、祝休日における患者の急な歯の痛み等に対応をするため、歯科医師会の協力により、旧中央保健センター内に応急処置を目的とした「休日急患歯科診療所」を設置しました。

平成 27 年 10 月、保健福祉センターへの移転に伴い指定管理者制度を導入し、市が開設し、公益社団法人船橋歯科医師会が指定管理者として管理運営を行うこととなりました。また、名称を「かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所」に改め、従来の急患診療に加え、障害児（者）および要介護高齢者への歯科診療を開始し、さらに口腔ケア体制の充実強化及び在宅歯科医療の推進を図ることを目的として要介護高齢者への訪問歯科診療も実施することとなりました。

平成 29 年 4 月から、歯科診療所におけるサービスの充実を図るため、特殊歯科診療の診療日について月曜日と火曜日を追加し、障害児（者）の診療日を週 6 日、要介護高齢者の診療日を週 5 日に拡大しました。

令和 3 年 4 月からは、歯科診療サービスのさらなる充実を図り、要介護高齢者の診療日を週 6 日に拡大しました。

かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所診療状況

年度	障害児（者）		要介護高齢者		
	実患者数（人）	固定診療（件）	実患者数（人）	固定診療（件）	訪問診療（件）
3	234	929 (192)	158	400 (14)	990 (58)
4	245	808 (195)	140	328 (1)	987 (56)
5	235	762 (190)	168	309 (1)	927 (155)

※ かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所のうち特殊歯科診療の患者数

※ 固定診療とは、診療所における歯科診療

※ 診療件数の括弧書きは、摂食嚥下機能訓練の件数

3. 看護師等養成修学資金

【健康政策課】

市内の医療機関等指定施設における看護師等の不足を解消するため市内の医療機関等指定施設で働く意思のある看護学校等の学生に対し修学資金として、平成 24 年度までは月額 20,000 円を、平成 25 年度からは月額 30,000 円に増額し貸付を行っており、併せて市内の医療機関等指定施設に勤務することを目的とした他の修学資金貸付制度と本制度との併給を可能とすることで、貸付対象者の拡大を図りました。

平成 27 年 4 月からは、貸付者について准看護師を養成する学校または養成所に通う学生まで対象とし、また、返還免除となる施設については、介護施設等を含めた市内の医療機関等の規則で定める指定施設とすることにより、医療機関のみから拡大を図りました。

貸付状況

（単位：人）

年度	市立看護専門学校	東京医療保健大学 千葉看護学部	市外の 看護学校等	准看護師 養成所	合計
3	102	77	110	4	293
4	93	78	86	8	265
5	95	91	77	5	268

4. 献血推進事業

【健康政策課】

輸血用血液の需要に対処するため、船橋市献血推進協議会では千葉県赤十字血液センターに協力し、街頭における普及啓発活動をはじめ、各団体、企業等に対する献血への呼びかけをとおして血液量の確保に努めています。

献血者数の推移

(単位：人)

年度	献血者数	内訳		
		200ml	400ml	成分献血
3	58,267(56,488)	871(774)	26,885(25,203)	30,511(30,511)
4	57,617(55,484)	1,033(873)	27,036(25,063)	29,548(29,548)
5	60,070(57,768)	1,021(807)	28,687(26,599)	30,362(30,362)

※()内の数値は、献血者数のうち献血ルームの実績値。

5. 市立看護専門学校

【看護専門学校】

市内における看護職員の充足を図ることを目的に、平成3年4月に開校しました。

本校の教育目的は、「看護職として必要な知識・技術を修得するとともに、豊かな人間性を養い、専門職業人として社会に貢献できる看護師として育つ」ことであり、充実した施設、スタッフのもとで看護教育を行っています。

(1) 施設の概要

所在地 船橋市金杉 1-28-7

(2) 受験者、入学者、卒業者の動向

看護専門学校 受験者・入学者住所及び出身高校別内訳

(単位：人、推薦含む)

年度		4		5		6	
		受験者数	入学者数	受験者数	入学者数	受験者数	入学者数
住所別	市内	29	15	35	22	28	17
	県内(市内除く)	48	24	34	19	60	25
	県外	8	2	3	2	3	0
	合 計	85	41	72	43	91	42
出身高校別	市内	11	9	10	8	24	12
	県内(市内除く)	60	29	49	27	57	28
	県外	14	3	13	8	10	2
	高校認定・大学検定	0	0	0	0	0	0
	合 計	85	41	72	43	91	42

★1・・・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小
★2・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

看護専門学校 卒業生の進路状況

(単位：人)

年度	市内医療機関等		県内医療機関等 (市内除く)	県外医療機関等	進学	その他	合計
	市立医療 センター	その他					
3	29	9	0	0	1	0	39
4	21	6	5	1	0	2	35
5	21	16	3	0	1	2	43

※ 各年度の卒業時調査

6. 医事薬事関係業務

【保健総務課】

(1) 診療所、薬局等の施設の許可、立入検査等に関すること

診療所、薬局等の施設に対して、各法令に基づき、許可や立入検査等を行います。

医事薬事関係施設一覧

年度	3			4			5		
施設種別	施設数	病床数	立入延 件数★ ¹	施設数	病床数	立入延 件数★ ¹	施設数	病床数	立入延 件数
病院	22	4,487	10	22	4,487	6	22	4,529	24
診療所(一般)	375	126	30	385	126	29	388	99	31
診療所(歯科)	325	0	16	329	0	25	324	0	26
助産所	18	0	1	20	0	3	27	3	7
薬局	230	—	25	236	—	16	237	—	117
薬局製剤 製造業	18	—	1	16	—	1	16	—	6
薬局製剤 製造販売業	18	—	1	16	—	1	16	—	6
医薬品 店舗販売業	100	—	16	98	—	8	104	—	56
卸売販売業	31	—	1	33	—	1	30	—	15
高度管理医療 機器等販売業	294	—	14	305	—	15	313	—	126
高度管理医療 機器等貸与業	150	—	4	162	—	5	162	—	59
毒物劇物 販売業	121	—	0	120	—	2	113	—	43
毒物劇物業務上 取扱者 (届出施設)	8	—	0	8	—	0	7	—	0
特定毒物研究者	4	—	0	4	—	0	4	—	0

(2) 医療安全相談に関すること

医療法に基づき、船橋市医療安全支援センターを設置し、市民や市内医療機関の患者等より医療安全相談を受け付けています。

医療安全相談受付状況

(単位：件)

年度	相談	苦情	合計
3	653	298	951
4	498	328	826
5	534	434	968

◆ 7. 船橋市立医療センター中期経営計画

【病院局経営企画室】

この計画は、公立病院である船橋市立医療センターが地域における役割を担い、将来にわたり必要な医療機能を維持・強化していくために取り組むべき経営方針となります。

令和５年度は、第５期の「船橋市立医療センター中期経営計画（R3～R5）」に沿って、高度急性期病院としての医療機能をさらに強化するとともに、経営の安定を図りました。

また、令和６年３月には、国からの要請に基づく「公立病院経営強化プラン」と従前より独自に作成してきた「中期経営計画」を一体のものとして「船橋市立医療センター経営強化プラン・第６期中期経営計画」を策定しました。

8. 市立医療センター

【医療センター】

船橋市立医療センターは、地域の医療機関と連携を図りながら船橋市における中核病院として地域医療の充実・向上を目指し、施設の拡充や医療機器の整備を進める一方で、災害拠点病院として、災害時の救命医療を行うなど高度な診療機能等の維持・確保に努めてきました。平成１９年１月に厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、平成２２年１月には緩和ケア病棟がオープンしました。また、３月には県から「地域医療支援病院」の承認を受けました。さらに、令和５年２月には千葉県がんセンターから「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、より質の高いがん医療を提供するための体制整備を進めています。

平成２１年３月には、市民にとって魅力ある病院づくりを目指すとともに経営の健全化などに取り組むため、「医療センター改革プラン」を策定し、平成２１年４月に、地方公営企業法の全部適用に移行しました。また、多様化する医療ニーズに対応するため、平成２１年４月に５つの診療科、平成２３年７月に歯科口腔外科、平成２５年４月に消化器外科、乳腺外科及び腫瘍内科を増設し、平成２６年４月には放射線科を放射線診断科と放射線治療科に分け、平成３０年４月には脳神経内科、また救命救急センターに救急科を設置しました。平成３０年１０月には腎臓内科及びリウマチ科を増設し、全３１診療科となりました。

救急医療の分野では、併設されている救命救急センターが東葛南部保健医療圏の三次救急医療も担当するなど、中心的な役割を果たしています。

令和2年3月から令和5年5月まで、新型コロナウイルス感染症患者の専用病棟を開設し、患者の受け入れを行いました。

(1) 所在地

船橋市金杉 1-21-1

(2) 診療科目

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、代謝内科、緩和ケア内科、腫瘍内科、脳神経内科、腎臓内科、精神科、リウマチ科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科（31科）

(3) 病床数

449 床

(4) 診療受付時間及び休診日等

診療受付時間 午前8時30分～午前11時（平日）

休 診 日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

※ 救急患者の診療は、診療受付時間外及び休診日においても行います。

(5) 附属施設

① 看護師宿舎 単身用 70人（全個室）

② 院内保育所 定員 50人

③ 立体駐車場 収容台数 272台

(6) 救命救急センター

平成6年に併設型救命救急センターを開院し、市を中心に東葛南部保健医療圏の三次救急を担っています。

★１・・・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小
★２・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(7) 患者数

入院患者数

区分 \ 年度	3			4			5		
	延患者数 (人)	1日平均 (人)	利用割合 (%)	延患者数 (人)	1日平均 (人)	利用割合 (%)	延患者数 (人)	1日平均 (人)	利用割合 (%)
呼吸器内科	14,110	38.7	11.6	10,243	28.1	8.2	12,231	33.4	9.1
消化器内科	10,764	29.5	8.8	12,152	33.3	9.7	12,796	35.0	9.5
循環器内科	15,127	41.4	12.4	17,761	48.7	14.2	17,834	48.7	13.3
代謝内科	1,232	3.4	1.0	1,536	4.2	1.2	1,722	4.7	1.3
緩和ケア内科	49	0.1	0.0	157	0.4	0.1	513	1.4	0.4
腫瘍内科	1,859	5.1	1.5	2,479	6.8	2.0	3,009	8.2	2.2
脳神経内科	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
腎臓内科	1,594	4.4	1.3	1,504	4.1	1.2	2,166	5.9	1.6
リウマチ科	1,421	3.9	1.2	1,773	4.9	1.4	1,315	3.6	1.0
小児科	5,105	14.0	4.2	5,090	13.9	4.1	6,623	18.1	4.9
外科	17,404	47.7	14.2	16,906	46.3	13.5	17,668	48.3	13.1
消化器外科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳腺外科	—	—	—	—	—	—	—	—	—
整形外科	11,221	30.7	9.2	12,278	33.6	9.8	13,864	37.9	10.3
形成外科	1,216	3.3	1.0	1,193	3.3	1.0	1,305	3.6	1.0
脳神経外科	16,248	44.5	13.3	17,365	47.6	13.9	18,724	51.2	13.9
呼吸器外科	1,360	3.7	1.1	1,533	4.2	1.2	1,273	3.5	0.9
心臓血管外科	4,607	12.6	3.8	5,344	14.6	4.3	5,518	15.1	4.1
皮膚科	1,460	4.0	1.2	1,376	3.8	1.1	1,642	4.5	1.2
泌尿器科	6,974	19.1	5.7	6,860	18.8	5.5	6,122	16.7	4.6
産婦人科	4,171	11.4	3.4	4,810	13.2	3.8	5,112	14.0	3.8
眼科	383	1.0	0.3	477	1.3	0.4	690	1.9	0.5
耳鼻いんこう科	2,657	7.3	2.2	2,066	5.7	1.7	2,437	6.7	1.8
放射線治療科	(1,139)	(3.1)	—	(675)	(1.8)	—	(990)	(2.7)	—
歯科口腔外科	91	0.2	0.1	8	0.0	0.0	89	0.2	0.1
救急科	3,024	8.3	2.5	2,147	5.9	1.7	1,860	5.1	1.4
合 計	122,077	334.5	100.0	125,058	342.6	100.0	134,513	367.5	100.0
診療日数	365日			365日			366日		

※ 1日平均は、延患者数を診療日数で除した数字。

※ 緩和ケア内科は、主治医の診療科で計上しているが、緩和ケア内科の医師が主治医の場合に限り、緩和ケア内科で計上している。

※ 消化器外科及び乳腺外科は、外科でそれぞれ計上している。

※ 放射線治療科の患者数は、各科の患者数の再掲

★1・・・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小
★2・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

外来患者数

区分 \ 年度		3					4					5				
		延 患 者 数			1 日 平均	利用 割合	延 患 者 数			1 日 平均	利用 割合	延 患 者 数			1 日 平均	利用 割合
		新患	再来	合計			新患	再来	合計			新患	再来	合計		
一 般 外 来	内 科	1,284	1,541	2,825	11.7	1.3	1,390	1,644	3,034	12.5	1.4	1,150	1,252	2,402	9.9	1.1
	呼 吸 器 内 科	1,358	15,178	16,536	68.3	7.7	1,228	14,267	15,495	63.8	6.9	1,304	14,083	15,387	63.3	6.7
	消 化 器 内 科	1,754	13,205	14,959	61.8	7.0	1,767	14,277	16,044	66.0	7.1	1,715	14,374	16,089	66.2	7.0
	循 環 器 内 科	2,042	18,591	20,633	85.3	9.7	2,090	18,676	20,766	85.5	9.2	2,062	19,391	21,453	88.3	9.4
	代 謝 内 科	257	7,827	8,084	33.4	3.8	322	9,208	9,530	39.2	4.2	320	9,390	9,710	40.0	4.3
	緩和ケア内科	12	23	35	0.1	0.0	16	38	54	0.2	0.0	47	81	128	0.5	0.1
	腫 瘍 内 科	38	1,411	1,449	6.0	0.7	59	3,472	3,531	14.5	1.6	42	4,012	4,054	16.7	1.8
	脳 神 経 内 科	98	804	902	3.7	0.4	75	657	732	3.0	0.3	107	531	638	2.6	0.3
	腎 臓 内 科	139	2,396	2,535	10.5	1.2	173	2,772	2,945	12.1	1.3	185	3,289	3,474	14.3	1.5
	精 神 科	79	3,534	3,613	14.9	1.7	40	3,857	3,897	16.0	1.7	65	4,377	4,442	18.3	1.9
	リウマチ科	206	3,134	3,340	13.8	1.6	179	3,960	4,139	17.0	1.8	190	4,422	4,612	19.0	2.0
	小 児 科	1,264	8,058	9,322	38.5	4.4	1,290	8,773	10,063	41.4	4.5	1,386	9,474	10,860	44.7	4.8
	外 科	1,293	26,565	27,858	115.1	13.0	1,210	27,764	28,974	119.2	12.9	1,191	29,358	30,549	125.7	13.4
	消 化 器 外 科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳 腺 外 科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	整 形 外 科	894	10,170	11,064	45.7	5.2	902	10,406	11,308	46.5	5.0	860	10,798	11,658	48.0	5.1
	形 成 外 科	397	3,681	4,078	16.9	1.9	400	3,728	4,128	17.0	1.8	545	4,069	4,614	19.0	2.0
	脳 神 経 外 科	1,381	5,554	6,935	28.7	3.2	1,356	5,662	7,018	28.9	3.1	1,329	5,371	6,700	27.6	2.9
	呼 吸 器 外 科	70	2,696	2,766	11.4	1.3	115	2,498	2,613	10.8	1.2	113	2,208	2,321	9.6	1.0
	心臓血管外科	97	3,138	3,235	13.4	1.5	149	3,421	3,570	14.7	1.6	134	3,547	3,681	15.1	1.6
	皮 膚 科	626	5,830	6,456	26.7	3.0	615	6,645	7,260	29.9	3.2	704	5,940	6,644	27.3	2.9
	泌 尿 器 科	810	17,620	18,430	76.2	8.6	889	18,708	19,597	80.6	8.7	839	16,766	17,605	72.4	7.7
	産 婦 人 科	780	8,513	9,293	38.4	4.3	830	9,140	9,970	41.0	4.4	775	9,358	10,133	41.7	4.4
	眼 科	228	7,092	7,320	30.2	3.4	259	7,311	7,570	31.2	3.4	236	7,336	7,572	31.2	3.3
	耳鼻いんこう科	1,367	7,399	8,766	36.2	4.1	1,416	7,400	8,816	36.3	3.9	1,628	7,283	8,911	36.7	3.9
	放射線治療科	6	7,484	7,490	31.0	3.5	2	7,172	7,174	29.5	3.2	6	7,050	7,056	29.0	3.1
	麻 酔 科	0	2,162	2,162	8.9	1.0	1	2,227	2,228	9.2	1.0	0	2,360	2,360	9.7	1.0
	歯科口腔外科	2,793	2,225	5,018	20.7	2.4	2,767	2,141	4,908	20.2	2.2	2,818	2,326	5,144	21.2	2.3
	救 急 科	585	32	617	2.5	0.3	483	53	536	2.2	0.2	452	70	522	2.1	0.2
	小 計	19,858	185,863	205,721	850.1	96.2	20,023	195,877	215,900	888.5	95.8	20,203	198,516	218,719	900.1	95.7
	診 療 日 数	242 日					243 日					243 日				
救 急 外 来	昼 間	3,243	—	3,243	8.9	1.5	3,591	—	3,591	9.8	1.6	3,596	—	3,596	9.8	1.6
	夜 間	4,870	—	4,870	13.3	2.3	5,893	—	5,893	16.1	2.6	6,135	—	6,135	16.8	2.7
	小 計	8,113	—	8,113	22.2	3.8	9,484	—	9,484	26.0	4.2	9,731	—	9,731	26.6	4.3
	診 療 日 数	365 日					365 日					366 日				
合 計		27,971	185,863	213,834	872.3	100.0	29,507	195,877	225,384	914.5	100.0	29,934	198,516	228,450	926.7	100.0

※ 1 日平均は、延患者数を診療日数で除した数字。

※ 消化器外科及び乳腺外科は、外科でそれぞれ計上している。

施策4 「救急医療体制の充実」

1. 夜間休日急病診療所事業

【健康政策課】

昭和48年12月に医師会の協力により、夜間救急医療体制の改善を図るため、県下に先駆けて衛生センター（旧中央保健センター）内に、夜間の急病患者のための夜間急病診療所を設置しました。

平成20年6月に診療所を船橋市役所別館内に移転するとともに、これまでの夜間診療に加え、日曜・年末年始の昼間の小児科診療を開始し、名称を「夜間休日急病診療所」に改めました。

また、平成27年10月には、保健福祉センター内へ移転したことに伴い、小児科の昼間の診療を祝休日においても実施することで、休日の小児科当番医を定点化しました。

なお、平成23年10月から、開設及び管理運営を医師会から財団法人船橋市医療公社へ変更し、平成24年4月からは同公社（平成25年4月公益財団法人へ移行）が指定管理者として管理運営を行っています。

夜間休日急病診療所 診療状況

（単位：人）

年度	来所患者数			地域別患者数		
	合 計	一 般	小 児	本 市	鎌ヶ谷市	そ の 他
3★ ¹	3,138	413	2,725	2,928	105	105
4	3,615	597	3,018	3,319	143	153
5	7,921	2,333	5,588	7,291	258	372

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年6月1日から令和4年9月30日まで深夜帯（午前0時～6時）及び外科の診療を休診

2. 二次救急診療事業

【健康政策課】

夜間休日急病診療所や休日当番医などの初期診療で対応できない重症患者に対応するため、平成7年4月から救急医療機関ネットワークを構成する11の病院が輪番制により24時間体制で二次救急診療（内科・外科）事業を実施しています。

また、これら当番医療機関と夜間休日急病診療所との診療時間の“空白”をなくすため、午後5時から午後9時及び午前6時から午前9時の間、軽症患者についても当番医療機関で診療を行っています。

さらに、平成13年4月からは、専門的な治療が必要な小児救急患者を医療機関が輪番制で受け入れる小児二次救急診療事業も実施しています。

二次救急診療事業受診者数

年度	二次救急（人）	小児二次救急（人）
3	9,845	3,561
4	11,051	4,934
5	10,240	5,440

3. 休日診療事業

【健康政策課】

休日の急病患者に対応するため、昭和 35 年 7 月から、医師会の協力のもと、内科、外科などの医療機関が輪番で診療する休日当番医制度を実施しています。

平成 20 年 6 月から、日曜、年末年始の小児科当番医を船橋市夜間休日急病診療所に一部定点化、また、平成 27 年 10 月からは、夜間休日急病診療所が保健福祉センター内に移転することに伴い、祝休日においても診療を実施することで休日の小児科当番医を夜間休日急病診療所に定点化しました。

休日診療事業受診状況

(単位：人)

年度	患者数			
	合 計	内 科 系	外 科 系	そ の 他 科
3	2,727	1,773	708	246
4	2,959	2,015	676	268
5	6,024	4,886	749	389

4. 休日歯科診療事業

【健康政策課】

昭和 52 年 12 月に日曜、祝休日における患者の急な歯の痛み等に対応をするため、歯科医師会の協力により、旧中央保健センター内に応急処置を目的とした「休日急患歯科診療所」を設置しました。

平成 27 年 10 月、保健福祉センターへの移転に伴い指定管理者制度を導入し、市が開設し、公益社団法人船橋歯科医師会が指定管理者として管理運営を行うこととなりました。また、名称を「かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所」に改めました。

来所患者数

(単位：人)

年度	来所患者数	地域別患者数		
		本 市	鎌ヶ谷市	そ の 他
3	237	221	5	11
4	208	177	12	19
5	234	205	10	19

※ かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所のうち休日急患歯科診療の患者数

5. ふなばし健康ダイヤル24

【健康政策課】

(1) 事業内容

平成23年6月1日から、市民からの電話による健康・医療・介護・メンタルヘルス等の相談に、看護師等が24時間年中無休で応じるとともに、最寄りの医療機関や夜間・休日に受診可能な医療機関を案内する事業を、市は委託し実施しています。

ふなばし みな健康

電話 0120-2 7 8 4 - 3 7 F A X 0120-3066-68 ※船橋市民専用・通話料無料

(2) 主な相談内容

- ・健康相談 …… 日常生活で感じる「身体の不調」や、「健康の保持・増進」に関するもの
- ・医療相談 …… 病気に関する説明や治療・検査などについてのアドバイス
- ・介護相談 …… 介護者や被介護者が抱く様々な不安
- ・育児相談 …… 妊娠・出産・育児などの相談についてのアドバイス
- ・メンタルヘルス相談 …… ストレスや不安などの対処法等についてのアドバイス
- ・医療機関情報案内 …… 最寄りの医療機関や夜間・休日に受診可能な医療機関の案内

ふなばし健康ダイヤル24 相談実績

(単位：件)

年 度	相談件数	相 談 内 容 内 訳										
		健診・ ドック	健康保持 増進	気になる 身体の状態	家庭看護	治療	母子 保健	育児	ストレス・ メンタル ヘルス	紹介・ 手配	夜間・休日の 医療機関案内	その他
3	59,270	223	237	25,853	2,813	10,097	15	1,991	13,133	22	4,763	123
4	72,876	242	279	35,345	2,509	12,296	17	1,704	13,858	34	6,454	138
5	93,052	237	303	47,395	3,164	16,603	28	2,188	13,590	43	9,376	125

6. 救急医療シンポジウム

【健康政策課】

平成元年度から、市民に対する救急医療への意識の高揚及び心肺蘇生法の普及・啓発を図ることを目的として開催しています。

救急医療シンポジウム開催状況

年度	3★ ²	4★ ²	5
参加者数(人)	－	－	277
テーマ	－	－	災害医療
会場	－	－	船橋市勤労市民センター

7. 救急医療推進事業

【健康政策課】

(1) 公共施設設置AED一元化事業

市内の公共施設にAEDを設置し、施設の利用者の安全・安心を確保するとともに、施設の周辺で心停止傷病者が発生した際に、施設の開館時間帯に市民がAEDを利用できる環境を整えました。

また、夜間や土日等の学校職員不在時でもAEDが使用できるよう、全市立学校に屋外収納ボックスを設置し、屋内に設置されていたAEDを屋外へ移設しました。併せて、AED設置場所と設置場所までの経路を示した周知看板を、主要な校門付近に設置いたしました。

設置施設数 (各年度：4月1日現在、単位：施設)

年度	4	5	6
施設数	256	257	257

(2) 船橋まちなかAEDステーション事業

市民による心肺蘇生法実施の機会を拡大するため、市内の24時間営業のコンビニエンスストアのうち、協力が得られた店舗にAEDを設置し、当該コンビニエンスストアの周辺で心停止傷病者が発生した際に、市民がいつでもAEDを利用できる環境を整えました。

設置店舗数 (各年度：4月1日現在、単位：店舗)

年度	4	5	6
店舗数	225	228	224

(3) 教育・保育施設AED設置事業

私立の認可保育所、幼稚園及び認定こども園にAEDを設置し、こどもの安全・安心を確保するとともに、これらの施設の周辺で心停止傷病者が発生した際に、施設の開館時間帯に市民がAEDを利用できる環境を整えました。

設置施設数 (各年度：4月1日現在、単位：園)

年度	4	5	6
施設数	145	146	147

(4) 自動体外式除細動器(AED)貸出事業

【消防局救急課】

AEDの普及・啓発を図るとともに、催しの参加者の安全を図るため、市内の消防署、分署及び消防の出張所の13か所において、次のいずれかに該当する催しに対して無償で貸出を行っています。

- ① 市が主催、共催、後援又は協賛をする催し
- ② 営利を目的とせず、かつ、私的ではない催し

※本事業は船橋市自動体外式除細動器貸出し事業実施要綱に基づき、平成27年11月から所管課を健康政策課から消防局救急課に変更し、実施しています。

※いずれもAEDの使用方法を学ぶことを目的とするものは除くものとしています。

貸出実績 (単位：件)

年度	3	4	5
貸出数	9	18	18